

登園（校）届

医療機関記入欄

下記患者は、おたふくかぜ（流行性耳下腺炎）と診断します。

患者氏名

診 断 日

年 月 日

医療機関名

医 師 氏 名

学校保健安全法施行規則第 19 条第 2 項において、おたふくかぜ（流行性耳下腺炎）の出席停止期間の基準は、「耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現した後 5 日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで」とされています。

登園（校）を再開する場合は下記様式をご利用ください。

保護者記入欄

（※ 下記に☑チェックが入る必要があります。）

- 耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現した後 5 日を経過し、全身状態が良好になりました。
症状が始まった日： _____ 月 _____ 日（保護者記入）

* 発現した後とは、病院を受診した日ではなく症状が始まった日で、その日を 0 日と数えます。
5 日経過し、6 日目から登園（校）可です。

上記の基準を満たし、集団生活に支障がない状態と判断できますので出席停止措置の中止をお願いいたします。

年 月 日

保護者氏名 _____